



楽しく体力づくり!

地域活動支援センターでは、レクリエーション（室内球技）を行いました。
新型コロナウイルスの影響により、各種事業や活動が制限される状況が続いていますが、感染防止対策を講じながら、活動しています！

Contents ～もくじ～

表紙	地域活動支援センター	4・5	ファミリーサポートセンターからのお知らせ	8	善意銀行・よていろいろ健康豆知識
2・3	令和3年度収支予算・事業計画	6・7	ながら見守り活動募集		理事会・評議員報告



令和3年度 基本方針 収支予算

●●●基本方針●●●

社会保障改革をはじめ、超少子高齢化型人口減少社会が急速に進展する中、地域の生活環境に合わせた福祉事業の取り組みが重要になると考えております。また、経済情勢や雇用環境の厳しさにより生活困窮や低所得の問題、ひきこもり等の社会的孤独の問題など、地域における生活課題は深刻化し、広がっています。

このような状況において、誰もが安心して暮らすことができる福祉の推進を使命とする社会福祉協議会としては、こうした地域福祉の課題を受け止め、「ともに生き みんなと住み続けたい 思いやりのまちづくり」を本協議会の基本理念として、その解決に向けた取り組みを図ることを目指してまいります。

基本目標1

人を育み支え合い ふれあいのある まちづくり

- 地域のネットワークづくりの推進
- 地域ケアシステム推進事業の推進
- 地区社協事業活動の強化
- 生きがい対策事業の推進
- 福祉体験活動の推進
- ボランティアセンターの推進
- 災害ボランティアセンターの推進

基本目標2

生活圏に密着したサービス・ 支援体制づくり

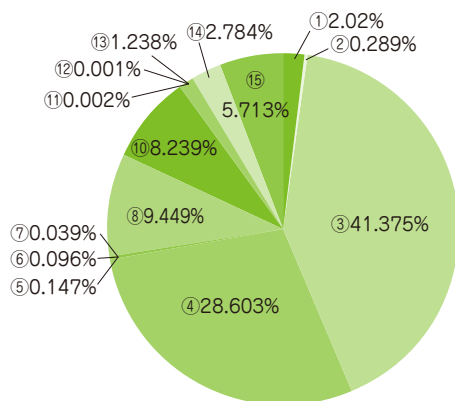
- 業務体制の再構築及び効率化
- 在宅福祉サービスの推進
- 介護保険サービスの推進
- 障害者総合支援
- 総合相談機能の強化

基本目標3

社会福祉協議会発展強化の ための基盤づくり

- 地域福祉活動の財源確保
- 地区社協組織の充実
- 社協職員の資質向上及び専門職員の育成
- 広報啓発活動の充実強化

収入の部



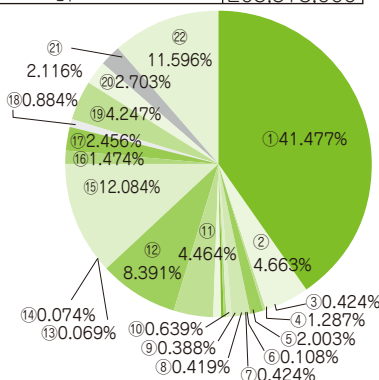
(単位:円)

項 目	予算額
①会費収入	4,120,000
②寄付金収入	588,000
③経常経費補助金収入	84,230,000
④受託金収入	58,230,000
⑤貸付事業等収入	300,000
⑥事業収入	196,000
⑦負担金収入	79,000
⑧介護保険事業収入	19,236,000
⑨障害福祉サービス等事業収入	16,773,000
⑩受取利息配当金収入	4,000
⑪その他の収入	3,000
⑫積立預金取崩収入	2,520,000
⑬サービス区分繰入収入	5,668,000
⑭前期末支払資金残高	11,631,000
合 計	203,578,000

予算総額：203,578,000円

(単位:円)

項 目	予算額	項 目	予算額
①法人運営事業	84,438,000	②①元気シニアボランティア事業	638,000
②共同募金配分金事業	9,493,000	③①成年後見制度中核機関事業	4,307,000
③ボランティアセンター事業	863,000	④②居宅介護支援事業	23,606,000
④地区社協育成事業	2,621,000	合 計	203,578,000
⑤福祉啓発推進事業	4,078,000		
⑥食の自立支援事業	220,000		
⑦生活福祉資金貸付事業	864,000		
⑧日常生活自立支援事業	854,000		
⑨善意銀行事業	790,000		
⑩小口貸付資金貸付事業	1,300,000		
⑪地域ケアシステム推進事業	9,087,000		
⑫地域活動支援センター事業	17,083,000		
⑬子どもヘルパー派遣事業	141,000		
⑭いばらきねりんスポーツ事業	150,000		
⑮生活困窮者自立支援事業	24,600,000		
⑯被保護者家計相談支援プログラム事業	3,000,000		
⑰被保護者就労準備支援プログラム事業	5,000,000		
⑱ファミリーサポート事業	1,800,000		
⑲生活支援体制整備事業	8,645,000		



支出の部

安心・安全に生活していくために

- 心配ごと相談所の開設
- 地域ケアシステム推進事業の実施【市受託】
- 被災した世帯へのお見舞い金の支給
- 善意銀行の運営
- ひきこもり当事者・家族のためのサロン
「フリースペースフラット」の開催と個別相談の実施
- 行旅病人等への一時援護品の配布
- 歳末たすけあい援護金の配布
- 自立相談支援事業の実施【市受託】
- 家計改善支援事業の実施【市受託】
- 就労準備支援事業の実施【市受託】
- 被保護者家計改善支援プログラム事業の実施【市受託】
- 被保護者就労準備支援プログラム事業の実施【市受託】

ボランティア活動の窓口として（ボランティアセンター）

- ボランティアに関する相談・紹介・登録
- ボランティア保険の受付
- ボランティア養成講座の開催
- ボランティア教材の貸出
- ボランティア団体、協力校への援助協力
- ボランティア連絡協議会への活動支援と協力

児童・青少年の健全育成と子育て支援のために

- おもちゃ図書館「ひよっこ」の運営
- 子どもヘルパー派遣事業の実施（霞ヶ浦北小学校）
- 福祉体験用具の整備
（インスタントシニア体験）
- 福祉体験学習会の実施
- 小中学校での福祉体験教育の実施
- 母子父子家庭への援助（入学祝い品の配布）
- 母子寡婦福祉会への活動支援と協力
- ファミリーサポートセンター事業【市受託】

たくさんの方に福祉活動を知っていただくために

- 広報紙『社協だより』の発行
- ホームページの充実
- 茨城県社会福祉大会への参加
- かすみがうらマラソン
兼国際ブラインドマラソンへの協力

共同募金会かすみがうら市共同募金委員会として

- 赤い羽根共同募金活動
- 歳末たすけあい募金活動
- 災害支援募金活動



高齢の方や障がいのある方のために

- 日常生活自立支援事業【県社協受託】の実施
- 「食」の自立支援事業【市受託】
- 市敬老式典への支援と協力
- いばらきねりん予選会の開催
- いばらきねりんスポーツ大会への参加
- 福祉車両（車いすを乗せることのできる車）の貸出事業※
- 福祉用具（車いす・介護用ベッド）の貸出事業※
- 在宅障がい児（者）交流会の開催
- 盲導犬等利用者への支援
- 地域活動支援センターの運営【市受託】
- 介護保険事業：居宅介護支援事業所の運営
- 老人クラブ連合会への活動支援と協力
- 手をつなぐ育成会への活動支援と協力
- 生活支援体制整備事業の実施【市受託】
- 元気シニアボランティア事業の実施【市受託】
- 成年後見制度に係る中核機関事業の実施【市受託】

新規

福祉還元リサイクル促進事業

- エコキャップ推進事業
- 入れ歯回収事業

地域の活動を活発にするために

- 社協会員の加入促進
- ネットワークいきいきサロン活動補助金の給付（立ち上げ時）
- コミュニティづくりのための備品の貸出※
総務・地域ケア係029-898-2527

見やすい大判カルタや
室内用グラウンドゴルフセット、
大型輪投げ、魚釣りゲーム
などを団体等へ貸し出します。



- 赤十字会員啓発運動
- 災害救護活動
- 救急法講習会の開催
- 災害救援物資の配布



各種貸付事業

- 生活福祉資金貸付事業【県社協受託】
- 小口貸付資金貸付事業

※ 社協会員加入者は、無料で貸し出しをしています。貸し出しの際は予約が必要となります。
ただし、福祉車両のガソリン代はご負担いただきます。

自家用車による 保育施設等への送迎を開始します！



ファミリーサポートセンター（以下、センター）は、市内において「お子様の預かり等をお願いしたい方（依頼会員）」と「預かり等を行いたい方（援助会員）」による「会員制の相互援助組織」です。

センターでは、令和3年度から援助会員の自家用車による保育施設等への送迎を開始します。
なお、利用には会員登録が必要です。希望する方は、地域福祉係までお問い合わせください。

ご利用の流れ

- 1 センターで会員登録（登録料金無料）をします。
※「依頼会員」は、生後6か月から小学校修了までの子どもがいる市内在住及び市内に勤務する方となります。
- 2 利用希望日の10日前までに、センターへ活動の申し込みをしてください。
- 3 センターのアドバイザーが活動可能な援助会員を探します。
※活動は援助会員と依頼会員の相互援助により成立するものなので、援助会員が見つからない場合もあります。
- 4 援助会員・依頼会員・依頼子ども・アドバイザーで初回活動前の事前打ち合わせを行います。
- 5 依頼された活動を行います。
※自家用車による送迎活動を行う際のチャイルドシート、またはジュニアシートは依頼会員が用意します。
- 6 活動終了時に利用料金及び交通費の支払いを会員間で行います。



料金表

援助活動の時間帯	利用料金（1時間あたり）※1
午前9時から午後5時まで	600円
上記以外の時間帯	800円
交通費（自家用車による送迎活動の場合）	1キロ30円（1キロ未満は切り上げ）※2

※1 最初の1時間までは、1時間未満の利用であっても、利用を開始した時間帯の1時間分となります。
1時間を超えた場合、30分ごとの利用料となります。

※2 援助会員が活動のため自宅を出発してから、自宅へ戻るまでの全路程を通算した距離となります。

お問い合わせ 地域福祉係 029-898-2527

私たちの生活は仕事や家事等、やらなければならないことでいっぱいです。
健康な心と体で、日々の生活を過ごしていきたいものです。
今回は、「健康と食」をテーマに管理栄養士の峯山氏からお話を伺いました。

1

単刀直入にズバリ!「いろいろな物をバランスよく食べましょう!」ということが最大のアドバイスになります。

食材がもつ栄養素は、いろいろな種類の食材と一緒に食べることで、体内で複雑に反応しあって、初めてあなたの体に良い作用を生み出します。

なりたい自分や家族の姿を目指すには、年代関係なく『バランスのよい食事』が必要なのです。

バランスのとれた食事が体に良いという話は、もう知っているかもしれませんが。しかし、実際はそれが難しく実践できない。「他に方法はないかな?」と新しい手段を探してはいませんか?

2

どうしてそうなるのかというと、バランスの良い食事と言われても漠然として分かりづらいからですね。

そして現在は、テレビやネット等のメディアから多くの情報が手に入り、「何か特別な食材を特別な方法で食べたほうが良い!」という考えが広まりやすくなっています。

そのため、バランスのよい食事を心掛けても「コレは〇〇に良いから食べましょう」「アレは〇〇に悪いので食べない方がいい」など紹介されると、話題にのってしまいますよね。



3

×メディアからの情報を頼っていけないことはありません。ただ、体に良い食習慣は『バランスのよい食事』にあることを忘れないで欲しいのです。

メディアから紹介された情報は、その食材のひとつの側面であることを理解して取り入れてください。

「バランスの良い食事とは何か?」と難しく考えなくて大丈夫です。ひとつの食材にこだわって食べ過ぎない、または避けすぎないだけで構いません。極端に偏った食習慣にならないように気を付けることがバランスの良い食事の一例なのですから。

そうすることで、負担をかけることなく食の楽しみを保ちながら、あなたの体にとってよい食習慣を迎えられることでしょう。



4

ぜひ今一度、ご自身の食事へのこだわりを見直してみましょう。このお話が当たり前だと思っていたら、あなたはきっと「当たり前」に食事のバランスを整えることができると思っています。

バランスのとれた
食事で健康生活!



記事協力：峯山氏（管理栄養士）
離乳食から介護食まで幅広い年代の栄養相談に乗っており、在宅の管理栄養士として活躍中。

ペットの散歩をしながら



子どもたちの見守り活動協力者募集!

♪ 見守りバンダナを活用しませんか ♪

かすみがうら市社会福祉協議会では、住民の皆さまと一緒に住みやすい地域づくりを行う生活支援体制整備事業を行なっています。

この事業は、かすみがうら市からの委託事業です。事業の中で、主として地域づくりを考えているのが、地域住民の皆さんで構成している協議体（助け合い・支え合いの地域づくりの集まり）です。協議体は、中学校単位にあり、月1回開催しています。

協議体では、地域の情報収集、発信方法の検討、必要な助け合い、支え合いの活動の検討を行います。

下稲吉中地区協議体と霞ヶ浦中地区協議体では、児童の下校時間活動を協議し、地域住民の皆さまにご協力いただきながら小学生の下校における「ながら見守り活動」が発足しました。

現在、見守り活動に協力いただいている方々は、協力者同士のお誘いで輪が広がり、腕章をつけてご自身の空いている時間で行なっていただいています。

今回は、ペットの散歩をしながら、ながら見守り活動を行いたいという方々に、バンダナをつけて散歩していただくことで、児童の見守りを行う活動ですので、ぜひ、バンダナをご活用ください。

※ながら見守りとは…散歩しながら、ウォーキングしながら、ご自身の都合の中で、見守り活動を行うことです。



【お申込み】

社会福祉協議会（ウエルネスプラザ内） 8時30分～17時15分（土日・祝日を除く）

対 象：かすみがうら市内において、児童への「ながら見守り」をペットの散歩で行なっていただける方



写真は4分の1のデザインです。

お問い合わせ

総務・地域ケア係

☎029-898-2527



理事会・評議員会報告

令和2年度第3回理事会 令和3年3月15日

- 議題**
- ①定款の一部改正について
 - ②経理規程の一部改正について
 - ③第3次補正予算について
 - ④事業計画及び資金収支予算について
 - ⑤役員賠償責任保険の加入及びこれに伴う法人の保険料負担について
 - ⑥評議員会の開催について
- 報告**
- ①会長の職務執行状況報告について

令和2年度第3回評議会 令和3年3月25日

- 議題**
- ①定款の一部改正について
 - ②経理規程の一部改正について
 - ③第3次補正予算について
 - ④事業計画及び資金収支予算について

第3回理事会の議案・報告はすべて承認されました。
第3回評議員会の議案はすべて承認されました。

令和3年度ボランティア保険のお知らせ

万が一の事故に備えて、加入をお勧めしています。
日本国内でのボランティア活動中の様々な事故による怪我や損害賠償責任を保証する保険です。

加入出来る方

かすみがうら市ボランティアセンターに登録されているボランティア、ボランティア団体。

対象となる活動

日本国内における「自発的な意思により、他人や社会に貢献する無償のボランティア活動」で、次の①～③のいずれかに当てはまる活動。

- ①グループの会則に則り、企画・立案されたボランティア活動
- ②社会福祉協議会（ボランティアセンター）に届け出た活動
- ③社会福祉協議会に委嘱された活動

※危険を伴う活動など、対象にならない活動もありますので、詳しくは社会福祉協議会へお問い合わせください。



保険の種類

基本プラン：350円

天災・地震補償プラン：500円



東日本大震災義援金

- あやとり 10,000円
 - 手話サークル やまゆり 10,000円
- （令和3年3月31日現在）



ご協力
ありがとうございました。



義 援 金 募 集



現在下記の義援金を募集中です。皆さまのご協力をお願いいたします。

- 平成30年7月豪雨災害義援金 （令和3年6月30日まで）
- 令和2年7月豪雨災害義援金 （令和4年3月31日まで）
- 令和3年2月福島県沖地震災害義援金 （令和3年5月31日まで）
- 令和3年島根県松江市大規模火災義援金 （令和3年5月31日まで）

上記以外の義援金も募集中です。詳細は、社会福祉協議会へお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

善意 銀行

みなさまからお寄せいただいた善意のころををご紹介します。
お寄せいただいた善意は、ご寄贈の趣旨に沿ってかすみがうら市の地域福祉向上のために活用させていただきます。(寄付金は、所得税法上の寄付金控除が受けられます)
令和2年12月19日～令和3年3月31日 順不同・敬称略

預託金

- 土浦地域労働者福祉協議会 100,000円
- かすみがうら市カラオケ連合会 5,040円
- 匿名 100,000円
- 匿名 661円

預託品

- 水戸ヤクルト販売株式会社 非接触式赤外線温度計 2台
アルコール噴霧機 2台
手指用アルコール消毒液 12本
- 常陽ボランティア倶楽部 未使用タオル 300本
- 匿名 未使用はがき、書き損じはがき

古切手

- (株)千和
- 飯塚 敏夫
- 七会地区女性会



土浦地域労働者福祉協議会 様



水戸ヤクルト販売(株)様



常陽ボランティア倶楽部様から、未使用タオルをご寄贈いただきました。



かすみがうら市
社協キャラクター
かすみん

新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、開催を中止または延期する場合があります。予めご了承ください。

障がいのある子もいない子も一緒にあそぼう おもちゃ図書館 ひよっこ



毎週木曜日(祝日を除く)
9:30～11:00
【やまゆり館】
対象:未就学児
定員:10組(先着順)
必ず保護者同伴でご利用ください。

新型コロナウイルス感染予防のため、発熱や風邪症状がある場合は、利用をお控えください。

ちょっと悩みを聞いてほしい時は 心配ごと相談

	女性の家	あじさい館
6月	9日(水)	23日(水)
7月	14日(水)	28日(水)

※電話での相談は受けておりません

時間(受付) 13:30～15:00
相談終了15:30

予約不要 直接お越しください

ひきこもりサロン フリースペース フラット

ウエルネスプラザ

ひきこもりがちな方とその家族のための集いの場です。	6月	26日(土)
	7月	24日(土)

時間 13:30～16:00

フラット、お立ち寄りください

専門家の意見が聞いてみたい時は なんでもかんでも相談

	やまゆり館
心理・精神	6月 19日(土)
法律・医療	7月 17日(土)
保育・障がい	

の専門相談員が応じます。

※電話での相談は受けておりません。

時間 13:30～16:30

法律相談は要予約! 029-898-2527